

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 5 rows: 事業所番号 (0175700426), 法人名 (有限会社 介護ケア道央), 事業所名 (グループホーム めくもり 1階), 所在地 (〒068-0115 岩見沢市栗沢町最上293番地1), 自己評価作成日 (平成30年6月22日), 評価結果市町村受理日 (平成30年8月3日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&ligvosyoCd=0175700426-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年7月13日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ありのままに ゆとりとめくもりのある暮らし」の理念のもとに、家庭的な雰囲気の中で、ご本人のペースに合わせ達成感や生活感を感じていただけるように支援をおこなっています。一人ひとりが地域の一員だと感じていただけるように色々な行事への参加や、広い敷地を活用して畑作業や外作業・外出や外食などを多く取り入れ、参加活動の充実を図り、体力作りや気分転換のために色々な活動をおこなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームめくもりは、JR栗沢駅から車で5分程で、公園や役場、消防署が点在する町の中心近くに位置しながら、自然に恵まれた環境にある。運営者は異業種でありながら地域貢献の一環として、「まごころ」「めくもり」「ほほえみ」の順にグループホームを立ち上げ、当事業所は14年目を迎えている。広大な敷地には当事業所と「まごころ」が隣接しており、互いに協力関係を築いている。更に、広い敷地を活用した菜園作りや休憩場所となるテントハウスも設置し、利用者は閉じこもらない暮らしを満喫している。職員は理念を軸とした、利用者一人ひとりのその日の思いや希望に沿って、今できる事に注目し、野菜作りや散歩、ドライブなど、利用者の意欲を引き出し、自立に向けたケアの実践に取り組んでいる。食べる事も大切に考え、菜園で採れた野菜で利用者と一緒に作った漬物やジャムは食卓に上り、日常食は調理専門職員を配置し、出前や外食も取り入れ、食欲を高める豊かな食事を提供している。職員の定着率が高く、利用者との馴染みの関係が保たれ、職員は利用者個々の意思を尊重する姿勢で支援している。家族とはアンケート調査を活かして信頼と満足の確保に努めている。地域との関わりも運営推進会議や避難訓練に参加協力を頂き、利用者も地域行事への参加やボランティアとの交流等で、常に地域と関わって暮らしている。事業所は、管内同業者や他福祉施設とも合同研修の企画や災害時協定の締結など相互連携を強化し、利用者が地元で安心して暮らせる環境作りに取り組んでいる。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe service outcomes like staff understanding user needs, staff interaction, user independence, staff support, user outdoor activities, user health management, and user flexibility.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念・運営理念を指針とし日々の業務の中で意識して取り組んでいます。基本理念へ向けたサブ目標を職員間で考え、毎年自己評価をおこなっています。	「ありのままに ゆとりとぬくもりのある暮らし」を基本理念とし、職員は更に、地域社会との交流を謳った独自の理念も掲げて地域密着型を示し、共通認識を深めている。職員は理念を意識したケアが実践出来ているかを毎年の自己評価で確認する等、事業所全体で取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、色々な行事に参加しています。セラピー犬やボランティアの来訪・近所の公園で園児との交流・カラオケ大会やお祭りの見学など地域に根付く取り組みをおこなっています。	子供民謡やハーブ演奏、舞踊のボランティアやセラピー犬の訪問を受けている。町のお祭りや高校生の演奏会見学、公園散歩時での園児との交流など、利用者は常に地域と関わって暮らし続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ほとんどの職員が認知症サポーターを受講しています。訪問者やご家族から相談された場合など、いつでも対応出来る体制を整えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議を年に6回開催し、議事録は職員とご家族に閲覧できるようにしています。色々な行事に合わせて会議をおこない、ご家族への参加の声掛けをおこなっています。	行政、地域、家族、利用者、職員の代表が運営推進会議委員として出席し、年6回開催している。主催者は毎回、利用者の生活に密着した議題を提案し、質問や意見交換の中から生きた情報を汲み取りサービス向上に役立てている。	議事録は事業所内に掲示して、来訪者が自由に閲覧できているが、頻繁に来訪が叶わない家族への配慮や運営推進会議への理解と参加に繋げる機会として、全家族に配布する取り組みの継続に期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議などに参加していただく事で、内容のある会議となり、協力体制が築けています。制度やケアなどでの適切な情報や感染症などの注意喚起なども受けています。	介護保険制度の改正に係わる問題や事業所の事故や課題に関して、常に行政担当者の意見や指導を仰ぎ、協働関係を構築している。運営推進会議では地域包括職員と情報の共有を図り、市担当者からは、Faxやメール、電話にて最新情報が伝わるなど、連携を密に取っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修の参加や施設内研修などで定期的に振り返りをおこなっています。身体拘束や言葉での抑制がないかを職員で再確認しており、常に個人の人格を尊重するように検討し、ケアに繋がっています。	今年度からの系列事業所と合同による身体拘束廃止委員会の設置に当たり、指針を作成し説明を行い、職員間で身体拘束に関するアンケート調査を実施する等、廃止に向けての共通理解に努めている。職員は実践の中で常に拘束の無いケアを共有し、不適切な場面では注意喚起を促し、抑圧感のない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の研修には参加しており、その後勉強会や資料を回覧するなどし、日頃不適切なケアをしていないかなどを再確認しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を学ぶ機会を持ち理解を図っています。現在自立支援を利用している方が1名います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、理解が得られるように説明・確認をおこなっています。改定時は、ご家族に説明し同意書の提出などもいただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族との関わりの中で意見や要望の把握に努めています。意見表現の活性のために、家族に無記名にてアンケートなどもおこない、サービスの向上に努めています。	通常の来訪や行事参加時の機会を捉えて、職員は積極的に家族の要望や意見の汲み取りに努めている。無記名家族アンケートによる回答も貴重な意見としてサービス向上に活かしている。利用者からは外出や食事に関する要望が多く、実現に向けて取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長との個人面談の機会を設け、労働環境や処遇改善に努めているほか、代表者や施設長が事業所に訪れる機会も多く、常に話を聴いてもらえる状態である。	施設長は、定期的個人面談以外にも職員との会話を大切にしており、法人代表者も現場に訪れ、職員の意見や情報を汲み取り、環境整備に反映させている。職員からも介護力を高めたい要望が出され、系列事業所や他事業所合同の研修計画実現に繋がる等、質向上への取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法によって労働条件を整え、日々の職員同士の声掛けや仕事内容などを検討し、サービス残業ゼロを目指しています。資格取得なども向上心を持って取り組めるように支援をおこなっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修など参加出来るように配慮し、研修内容を報告する場を設け、全職員が学べる環境をつくっています。毎月介護情報誌を購入し、職員で閲覧できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に加入し、研修会や懇親会に参加している。管内のグループホームと2ヶ月ごとに会議をおこなったり、空き情報の共有・災害時の協定なども結んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	事前にご本人やご家族から情報を得たり、不安な事や要望などについてうかがい、安心出来る信頼関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とご本人との状況・不安や要望などを聞き、事業所としての役割りを伝え、ご家族の気持ちに寄り添い安心していただけるような関係づくりを職員全員で目指しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前には、事業所の見学を勧めています。雰囲気や過ごし方など感じていただき、ご本人にとって必要なサービスを出る限り取り入れて対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活している事を念頭におき、ご本人の訴えに共感し、その人らしいありのままの暮らしの実現に向けて、信頼関係が築けるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時や電話などで日々の様子や気付いた事などを報告しています。向かいの施設に奥さんが入居されている利用者があり、奥さんと共に外出する機会をもうけるなどの対応をおこなっています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の来訪はいつでも歓迎しています。外出の折には、ご本人の自宅や付近の散歩・地域行事の参加など、繋がり大切に出来るように支援をおこなっています。	自宅や娘宅への送迎を支援している。ドライブを活用して、暮らしていた地域や懐かしい場所を巡るなど、生活歴や利用者の要望に応じて、馴染みの関係継続の支援に努めている。隣接の事業所に入居している家族と一緒にの外出支援や電話、手紙でのやり取りも支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、交流が図れるように、職員と一緒に席に付き調整役となっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の面会にうかがったり、ご家族からの近況報告などもあり、顔が見えるお付き合いを続けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スキンシップを心がけ、ご本人の様子やさりげない一言などから心情が理解できるように努めています。ご家族からの情報交換などをおこないながら、ありのままの生活が送れるように支援しています。	利用者の言葉に耳を傾け乍ら、意向や悩み、思いを聴き、どの様に暮らしたいか、生活歴と照らし合わせ検討している。言動が理解しにくい時は家族の協力を得て、思いの把握に努め、職員の気付きと共に記録に残し、情報の共有を図りケアサービスに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族・知人・関係者などから積極的にアセスメントをおこない、分かりにくい言動にもご家族などの情報から理解に繋げています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、日々の体調や心理状態を見極め、その人の残存能力に視点を置き、自尊心が高められるように支援をしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族から要望などをうかがい、何気ない一言や職員の気付き・生活の様子を視野に入れ、現状を把握し介護計画を作成しています。4ヶ月ごとに見直しをかけ、変化時に即した計画を作成しています。	ユニット会議や日頃のカンファレンス等で、利用者の情報を収集し、アセスメントを行い、課題やニーズを抽出し、具体的な内容を検討し作成している。独自のケアプランチェック表の活用が介護計画の見直しに活かされ、利用者本意の暮らしを目指した支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子や体調確認など個別に記録し、日々の変化の把握に努めています。ご本人の一言や職員の気付きなども明記し、ケアや介護計画に役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて、買い物や病院受診、ご家族の面会時には一緒に食事を取れるように提供するなど柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアやセラピー犬の慰問など、フォーマル・インフォーマルを問わず交流を図るよう努め、地域の公園などを活用し豊かな暮らしを楽しめることが出来るように支援をおこなっています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にご家族対応の受診となり添書などで支援をおこなっています。都合のつかない時などは職員が対応し、結果をご家族に報告しています。今年度より往診対応の方もいます。	希望のかかりつけ医や専門科の受診は、家族の協力の下に支援している。週1回の訪問看護師の巡回で利用者の健康管理に努め、緊急時でも電話相談で指導やアドバイスが受けられる体制が整っている。今年度より月2回の訪問医を受け入れている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度の訪問看護の体制を整えており、利用者の状況を伝え、適切なアドバイスを受けています。緊急の際も電話相談などの対応をする事が出来ます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院時には介護添書にて情報を医療機関に提出し、職員が頻回に出向き、病院側とご家族と連携を取り、退院後の支援に結び付けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化時の支援について説明をおこなっています。見取りの経験はありませんが、少しでも長く尊厳のある生活が送れるように支援をしています。	医療連携体制に伴う、重度化の指針を作成し、入居時に説明、同意を得ている。看取りの経験は無いが、状態変化時には、医師、家族、職員等と話し合い、家族の意向を汲み取り、利用者の尊厳に配慮しながら、ぎりぎりまでニーズに沿うケアを行っている。職員は看取り研修を受けている。	事業所は、看取りに関する指針、同意書を作成、整備しているが、前回の期待項目である、終末期の在り方について、改めて本人に意向を確認する行為が成されていないので、継続して取り組む事を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に普通救命講習を全職員が受けるようにしています。急変時のマニュアルを参考にロールプレイなどもおこない、急変時や事故発生時に備えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、運営推進会議時に年2回訓練をおこなっています。避難時の協力福祉施設や各グループホームとの災害連携などもおこなっており、服薬情報などを明記した避難者状況表も作成しています。	夜間及び地震と火災が重なる複合的災害訓練を消防署の指導の下に、地域住民の協力を得て実施している。災害避難に関する協力協定を各福祉施設と結び連携を図っている。緊急時マニュアルを整備し、普通救命講習を定期的に受講している。備蓄品を確保し、避難時の利用者状況表も作成している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目線や声のトーン・焦らせない声掛けに気をつけ、一人ひとりに合わせた対応をおこない、その人らしい尊厳のある生活が送れるように支援しています。	利用者個々に合わせて、声量や語調等に配慮した声掛けや、名前も家族の了解の下に、本人の要望に沿った呼び方など、職員は人格の尊重を重視した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活歴を基本とし、趣味や習慣を理解し、本人の希望を見出せるように職員間で情報共有し、ありのままの生活が送れるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないように気をつけ、本人の体調や希望に副った、その時々思いに対応出来るように支援をおこなっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スキンシップを図りながら、整容の支援をおこなっています。ご本人の意向にそって着替えていたり、アドバイスなどもおこなっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	四季を感じながら出来る事や、会話を盛り込みながら食事を楽しんでいただいています。利用者の希望を献立に取り入れたり、行事や晩酌などでアルコール提供をおこなう時もあります。	調理専門職員を配置し、利用者の要望を盛り込み、職員が献立を考案しているが、買い出しや貰い物、菜園からの収穫物で食材が豊かな分、献立も豊かになり利用者の喜びに繋がっている。手作りの漬け物やジャムも加わり、時には晩酌も楽しめる食卓は、食欲を高め食事への関心を引き起こしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる事は健康のパロメーターと考え、食事量・水分量を記録し確保出来ているか把握に努めています。体調や状況に合わせて形状や形態・助持具なども検討し提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員が理解し、個々に合わせた支援をおこなっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を把握し、時間帯や本人の様子を見ながら、尊厳やプライドを傷付けないように配慮しています。	必要に応じて排便チェックを行い、利用者個々の排泄のリズムを掴み、声掛けなど工夫して可能な限りトイレ排泄を継続している。排泄場面の支援だけでなく、飲食の工夫、調薬、体操等も組み合わせ支援している。衛生用品は心地良さを優先し検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックをおこない、腸の蠕動運動を促すために、起床時などに水分摂取の促しをおこなっています。毎日適度な運動を取り入れ、便秘予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回入浴日を設定していますが、希望や状況に応じて対応しています。個々のペースに合わせて職員とゆっくり会話をしたり、身体の様子観察できる大切な時間と考えています。	週2回を目標に、希望があれば柔軟に対応している。羞恥心に配慮しながら、二人介助、シャワー浴、清拭、足浴など体調に合わせた入浴法、入浴剤の使用、職員との会話、湯上り時の冷たい飲み物の用意など、入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動時間を促し、生活のリズムに合わせて対応しています。夜間安眠できない利用者には、話を聞き安心感を持ってもらい、無理強いない様子を見守っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書をファイルに綴り、処方変更があった場合などは、申し送りなどを活用し随時情報共有しています。服薬時は個々に合わせた支援をおこなっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事に視点を置き、一人ひとりが日々の小さな達成感を持ってもらい、QOLが高められるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に合わせて外出する機会を多く取り入れています。利用者の「何処かへ行きたい」の一言で出掛ける事も多く、地域の行事・イベントなども出来るだけ参加しています。	可能な限り一人ひとりの希望に沿った外出支援を行っている。日常的な外出としては、事業所周辺の散歩や菜園や花壇の手入れ、隣接の系列事業所訪問など支援している。年間計画では、外食、花見ドライブ、バラ園見学、お祭りや紅葉見学など多彩に企画して、外出が当たり前の事として支援出来る様に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している利用者には、買い物時の支援をおこなっています。所持していない方にも、買い物の楽しさを実感していただくために、立替購入などの対応もしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置し、いつでも電話を掛けられるようにしています。また、一緒に手紙を出しに郵便局へ出掛けるなどの支援もおこなっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の整理整頓に心がけ、居心地良く過ごしていただけるように努めています。各居室前には、ご利用者が作成した作品を展示し、季節感や達成感などを感じていただいています。	玄関の空間も広く、利用者個々の靴箱が設置されている。リビングを中心に回廊式造りで、明るく開放感がある。各ユニットには神棚が設置され、日めくりカレンダーや季節の装飾品、利用者、職員の手作り作品が飾られて、家庭的な中にも、活動意欲を持たせる工夫が窺える。リビングや事務所に椅子やソファを配置して、利用者が其々に好きな場所で寛げる様に工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所で過ごしていただいています。馴染みの人に囲まれ安心感があるのか、ソファや事務所で横になり昼寝をされている方がいます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物を使用いただき、安心感を持ってもらっています。本人の様子や状況をご家族と見極めながら、危険物への判断などもおこなっています。	居室には収納スペースが有り、ベットが配置されている。利用者や家族と相談しながら、以前と大きな変化の無い、生活歴に合わせた環境作りに努めている。安全面に配慮した家具の配置をし、仏壇や人形、家族写真などを飾り、安らげる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺りなどを設置し、状況に合わせて目線に合わせた目印の設置など、その都度検討しながら、安全かつ自立した生活が送れるように工夫しています。		